

平成29年度

由布市の教育方針

由布市教育委員会の基本理念



いっぱい 由布市民



はじめに

平成28年4月16日午前1時25分ごろ、本市で震度6弱を記録する大地震が発生しました。あの地震から1年が経とうとしております。改めて、被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

本市教育委員会関係においては、多くの教育施設において、甚大な被害を受けました。この復旧・復興のため、多大な支援や協力をいただいたことに感謝いたします。学校・幼稚園は、短期間の休校・休園で、すぐに再開しましたが、まだまだ、ご不便をおかけしているところがございます。

本市教育委員会では、由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」（計画期間：平成27年度～平成30年度）において明示している、本市教育委員会の基本理念「『G・E・N・K・I いっぱい由布市民」のもと、平成28年7月19日の事務局移転・組織再編により機能が集約され、より一体的となった教育委員会事務局を中心に、引き続き、元気いっぱいな由布市を創りあげることを目指します。

「平成29年度教育方針」は、先の基本計画に基づいて、平成29年度における本市教育委員会の施策の方針を明らかにするものであります。この方針に基づいて、教育委員会は各分野において、具体的に事務や事業を行っていきます。



新たな教育基盤の形成

平成28年7月19日、本市教育委員会の事務局が由布市役所本庁舎に移転し、事務局組織の再編が行われました。事務局機能が集約され、事務局内での連携ができやすくなり、効率的な組織運営が行われるようになりました。

本年度、平成31年度策定予定の第2期由布市教育振興基本計画の策定準備を開始しますが、このような事務局組織を活用して、連動して教育委員会機能の向上や事務局機能の充実を図ります。

I 教育委員会機能の向上

- ★現場の実情の把握及び情報収集のため、学校・所管施設訪問だけでなく、事務局や教育機関の職員との協議や意見交換を行っていきます。
- ★先進的な事例について研修及び視察を行い、研さんに努めます。
- ★総合教育会議等、市長との定期的な協議を開き、諸施策の推進に当たっていきます。

II 事務局機能の充実

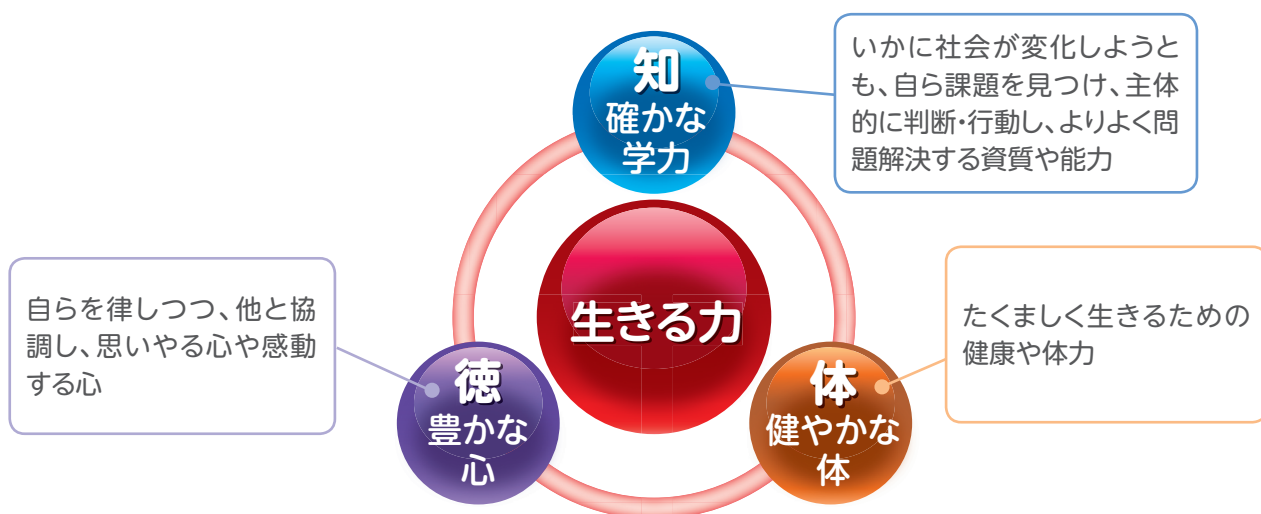
事務局に第2期由布市教育振興基本計画の策定のための組織を設置します。設置に当たっては、既存の組織を活用しながら、基本計画の充実、事務局内の連携強化及び自己研さんを図るため、課の枠を越えた課題別の検討チームも創設します。



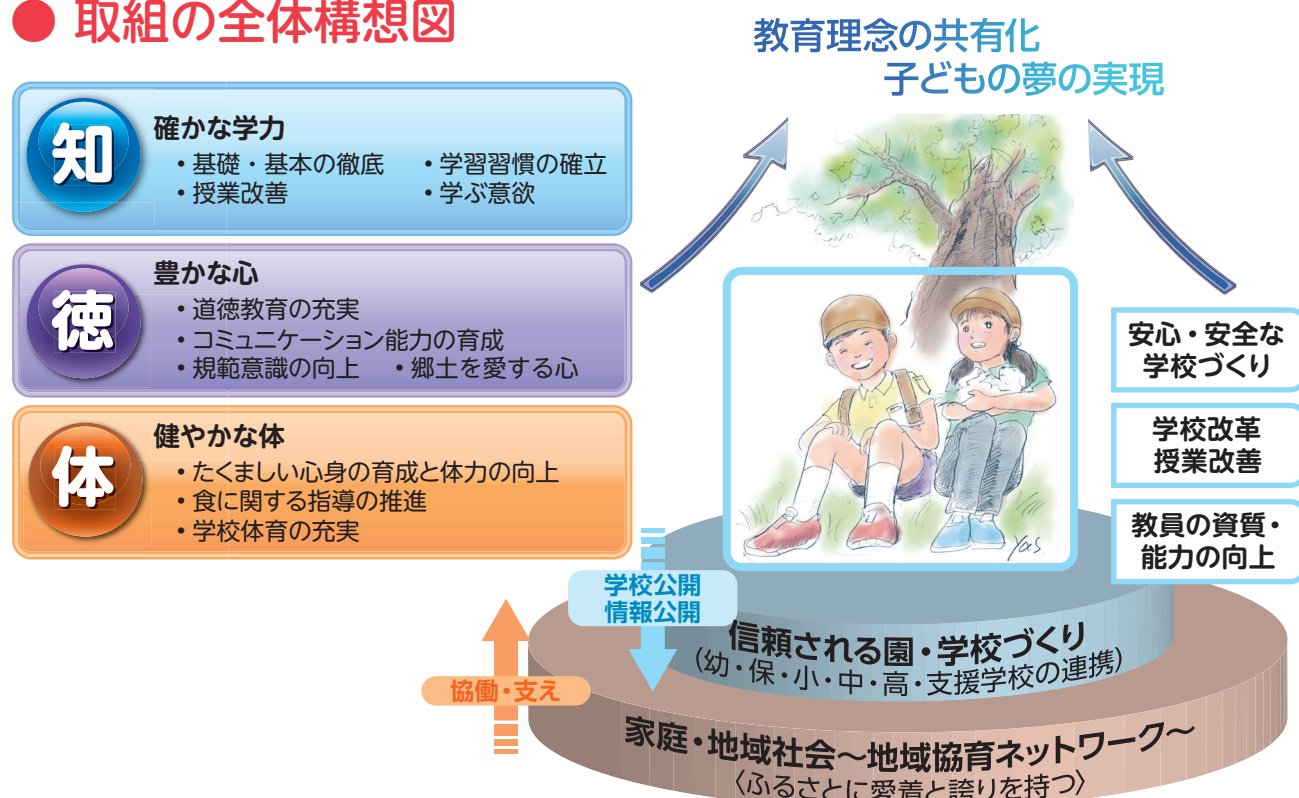
「生きる力」をはぐくむ 学校教育の推進

知識基盤社会の現代において、学校教育に求められるのは、子どもたちが将来の夢や希望を実現できる力＝「生きる力」の育成であるといえます。たくましく自律的に生きる社会人を育てるためには、「知・徳・体」の調和のとれたひとづくりが重要です。

「知性に富み、心豊かで、たくましい、ひとづくり」



● 取組の全体構想図



● 最重点施策

- 1 **知・徳・体バランスのとれた児童生徒の育成**
◇ 幼小、小中、中高の教職員の各種交流事業の実施
- 2 **学校・家庭・地域の協働による学校づくりの促進**
◇ コミュニティ・スクールの活性化に向けた研修会の実施
- 3 **より安全・安心な学校施設・設備の整備充実**
◇ 2校における空調機設置工事
◇ 実情に沿った電算機器の保守点検や更新

I 知・徳・体バランスのとれた教育の推進



《確かな学力の向上》

① 基礎・基本の徹底を図ります

- ①「わかる」授業の推進
★学び合う授業、めあてとふり返りが明確な授業実践
- ②個に応じた指導の充実
★少人数指導や習熟度別指導の実践
- ③「学力調査」の実施と活用
★国や県学力調査、市独自の学力調査の分析と活用、学力向上のための改善策
- ④「国語力（読解力を含む）」「思考力」「表現力」等の向上
★教育活動全体を通じて「国語力」の向上と「言語活動の充実」
★学校図書室の整備、朝読書や読み聞かせの活用と並行読書の推進
- ⑤学習習慣の確立
★調べ学習等「学び方」の指導の充実、学んだことを定着させるための予習、復習等補充学習の充実、学校と家庭が連携した家庭学習習慣の確立
- ⑥組織的な授業改善の取組
★学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員、指導法工夫改善教員や指導教諭等による授業改善に向けた公開授業や授業観察等の指導・支援

② 学ぶ意欲の向上を図ります

- ①指導方法の工夫・改善
★「学ぶことの大切さ・楽しさ」を意識できる授業
※生徒指導の3機能を生かして
○自己決定の場の設定
○自己存在感を与える場の設定
○共感的人間関係を育む場の設定
- ②地域人材の活用
★教員経験者や専門家を活用した「わかる授業」の実施

③ 情報教育を推進します

- ★情報社会に適切に対応していくことのできる情報活用能力の育成
- ★個人情報や著作権の保護など情報モラルの向上と情報セキュリティの維持・向上

④ 環境教育の充実を図ります

- ★「由布市学校エコ運動」の推進
- ★各教科等における環境教育の取組の推進



《豊かな心の育成》

① 道徳教育の充実と体験活動を推進します

- ①道徳教育の充実
 - ★教材開発、人材活用、学校教育全体を通じた道徳教育の充実
- ②体験活動の推進
 - ★社会奉仕体験活動や自然体験活動等、発達段階に応じた体験活動の促進

② コミュニケーション能力の育成に努めます

- ★特に国語や英語の授業を通じた「話す力」「聞く力」の養成
- ★児童・生徒が互いに話し合って課題を解決する機会の設定
- ★Q-U調査を全クラス対象に実施し、子ども理解に活用

③ 読書活動を推進します

- ①読書習慣の確立
 - ★朝読書や全校一斉読書活動などの機会の拡充と読書量の増加
 - ★いい本の紹介や読み聞かせボランティアの活用
 - ★「図書通帳」の活用
- ②学校図書室の充実と活用
 - ★蔵書の充実と新刊紹介、展示や掲示等による読書の推奨
 - ★司書や司書教諭等関係職員との連携（特に並行読書等に関わる）



「生きる力」をはぐくむ
学校教育の推進



《健やかな体の育成》

① 健康教育の推進を図ります

- ★健康診断の結果を活用した学校医・歯科医の指導による個別指導の充実
- ★むし歯の保有率を減少させるため、学校・歯科医・薬剤師・家庭との連携による食事、歯磨き指導、フッ化物洗口の充実

② 「食育」を推進します

- ①「食育」に関する事業の展開
 - ★各学校の「食育推進計画」の実践と見直し
- ②望ましい食習慣の形成
 - ★食育の中核的役割を担う栄養教諭を引き続き配置し、活用
- ③安全・安心な学校給食の推進（食育に関連した）
 - ★学校給食における食中毒を防止するための衛生管理の徹底

③ 学校体育の充実を図ります

- ①体育の授業の充実
 - ★体力・運動能力調査の成果と課題の確認ときめ細かな指導計画の作成
 - ★指導者の研修や外部人材の活用
- ②小学校体育専科教員の活用
 - ★自校の体育の充実と出前授業等による市全体の授業のレベルアップ

③体力向上プランの実践

★「一校一実践」の取組等 …特に中学校の取組の推進・充実

★ラジオ体操の指導

《特別支援教育の充実》

① 特別支援教育についての研修の充実を図ります

★教員の専門性を向上させるための校内研修や市の研修の充実

② 特別支援教育についての連携を図ります

★関係機関と連携による、「個別の教育支援計画、個別の指導計画」の策定、系統的・継続的な教育的支援のための指導の実施

③ 「特別支援教育コーディネーター」を中心に支援体制を確立します

★全ての幼稚園、小学校、中学校に特別支援教育コーディネーターの配置および個別の事案を検討するケース会議の実施

④ 発達障がいによる困りを抱えている児童・生徒への対応に努めます

① 特別支援員の配置等人的環境整備

★一人ひとりのニーズに合わせた特別支援員の配置と個別指導の実施

② 教育相談の充実

★通級指導など弾力的な運用や特別支援学校のセンター的機能を活用した、巡回教育相談や専門家相談の利用の推進

③ スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）や指導主事による対応

★各校の相談に対応するとともに、関係機関等との連携

《一人ひとりを大切にする生徒指導と自立支援体制の充実》 ～生徒指導・いじめ・不登校問題対策～

① 教育相談体制（市、各学校）を確立します

★スクールソーシャルワーカーや教育相談員による、きめ細やかな相談体制の確立

★中学校3校、小学校3校に県のスクールカウンセラー（ＳＣ）配置及び配置校以外の学校へ市のＳＣによるカウンセリング（突発的・継続的相談への対応）の実施

② 自立支援体制の整備、充実を図ります

★教育支援センター（適応指導教室「コスモス」）の充実を図り、学校復帰を支援

★「地域不登校防止推進教員」の活用、中学校「サポート教室」の充実による不登校児童・生徒の減少

《幼児教育の充実》

① 幼稚園教育の充実を図ります

★自然体験、社会体験などの体験活動を重視し、「遊び」を通じて、幼児期にふさわしい基本的な社会性を培う教育の充実

★小1プロブレムの解消

アプローチカリキュラム（年長時）の実施と小学校との連携

② 子育て支援を推進します

① 就学前保育・教育「保育所（園）・幼稚園」と小学校の連携の推進

★保育所・幼稚園・小学校の教員や保育士の合同研修や交流活動



②子育て教育相談の推進

- ★園児や未就学児の保護者を対象にした子育て相談
- ★預かり保育の拡充や幼稚園と保育所の施設を使った交流会の促進・充実

③「由布市幼児教育振興プログラム」を具現化します

- ★教育方針と指標を明確にした幼稚園評価
- ★園だより(回覧板)やホームページを活用した教育方針等の広報活動
- ★特別支援教育の充実(関係機関との連携、教育相談、個別の支援計画・指導計画の作成、5歳児健診のフォロー、修学相談等)

《連携型中高一貫教育の推進》

① 基礎基本の定着と学力向上を目指します

- ★教科別中高合同教科会議の実施
- ★基礎基本事項の定着を目指した英語・数学の「相互乗り入れ授業」の実施
- ★英語・数学・国語の「つなぎ教材」の活用
- ★「学力診断テスト」の実施や分析及び手立て、小・中・高の連携を視野に入れた研究(授業規律、家庭学習等)

② キャリア教育を推進します

- ★6年間を見通した「キャリアデザインシート」・「キャリアデザインノート」の作成、活用
- ★職場見学、職業講話、職場体験、インターンシップの在り方の研究

③ 豊かな人間性を育成します

- ★学校行事、ボランティア活動、生徒会活動における交流活動
- ★部活動における連携

④ 連携型中学校・高等学校を充実させます

- ★特色のある科目の開設、教職員・生徒の交流、授業の共同実施等、各学校の創意工夫を生かした中高一貫教育の在り方の研究と実践の推進
- ★由布市内の唯一の高等学校として、地域に貢献できる人材の育成の場になるよう、関係機関・団体と連携した支援体制づくり
- ★教職員や教育委員会による推進委員会等の実施
- ★由布高校の取組や魅力を広める広報活動の充実
- ★入学希望者の確保(小学校への説明会の実施)
- ★PTAとの連携

＜由布市3中学校の由布高校入学状況＞

定員はすべて、120名

※()内の人数は、連携型入試合格者の内数

	H 2 8入学生	H 2 7入学生	H 2 6入学生
挾間中	32 (29)	35 (32)	55 (46)
庄内中	16 (15)	24 (22)	20 (20)
湯布院中	18 (18)	27 (25)	16 (16)
由布市合計	66 (62)	86 (79)	91 (82)
入学生の人数	106	107	116

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

《開かれた学校づくりを推進》

① 学校公開の日を設定します

② 学校の情報公開に積極的に取り組みます

★学校ホームページや学校便り等で、活動状況や学習定着状況の成果等公開

《信頼される学校づくりの推進》

① 特色ある学校づくりを推進します

①校長のリーダーシップによる学校教育目標の達成

★具体的な教育目標と具体的取組等を公表、学校・家庭・地域と連携した学校教育の実践

②組織としての学校運営

★全教職員が参画意識をもって参加する体制づくり（分掌会議や運営委員会等の実施による学校運営体制の確立）

② 学校評価を推進します

★学校評価の実施と公表

③ 教員の意識改革と資質能力の向上を図ります

①研修（県及び市主催）の充実

★県等の主催する各種研修会への積極的な参加

★由布市教育振興協議会と連携し、教育課題の分析や研修計画の作成

②校内研究の充実

★学校の教育課題を明確化することによる、組織的・計画的かつ日常的な授業研究への取組強化（研究テーマや研究仮説の設定と検証、互見授業の実施、指導主事の指導・助言）

④ 学校と家庭・地域の協働による教育を推進します

①地域での子どもの教育の推進

★「由布市地域協育推進事業」の充実・推進による教育課題の解決促進

②コミュニティ・スクールの導入による一層の学校・家庭・地域の「協働」の推進

★平成29年4月1日で、市内14校中11校が実施

★コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の指定と指定予定

・庄内中、湯布院中、挾間小、由布院小 ～ 平成28年度指定

・谷小、阿南小、西庄内小 ～ 平成29年度指定

・石城小、阿蘇野小、川西小 ～ 平成29年度準備期間として「推進委員会」の立ち上げ・平成30年度指定予定

※平成30年度までに由布市内全小中学校指定予定

《豊かで安全・安心な環境づくり》

① 子どもたちの登下校等の安全を目指します

★通学路や校区内活動場所の安全マップの作成や学校教育環境の安全点検、安全管理体制の見直し

★地震等災害発生時における（登下校時の）避難マニュアルの見直しと、保護者、地域、関係機関と連携した訓練の実施

② 教育条件の整備に努めます

★就学援助金や奨学金制度、助成事業等の周知、活用促進

Ⅲ 安全で快適な学校施設・設備の充実

- ★平成29年度においては、以下の2校において、空調機設置工事を行い、安全で快適な学校施設の充実を図ります。

<平成29年度小・中学校の整備計画>

学校名	平成29年度予定工事内容
由布川小学校	大規模改造（空調）工事
庄内中学校	大規模改造（空調）工事

- ★空気検査、水質検査、浄化槽検査、消防設備点検、遊具安全点検、警備委託を実施するとともに、危険個所の修繕・整備を行います。
- ★ICT環境の転換期を迎える中、タブレット端末導入が求められており、更には、マイナンバー制度の導入を迎え、実情に沿った電算機器の整備や保守点検、更新を行っていきます。

Ⅳ 学校規模適正化の推進

① 学校規模適正化計画の推進

平成22年度から29年度までは第2期前期学校規模適正化計画の期間中であり、対象5校の内、3校（南庄内小学校が西庄内小学校へ（平成26年4月1日）、大津留小学校が阿南小学校へ（平成28年4月1日）、湯平小学校が由布院小学校へ（平成28年4月1日））が統廃合となりました。残り2校（阿蘇野小学校、塚原小学校）につきましても、適正化に向け、継続した協議を行っていきます。

② 遠距離通学・通園に関する環境の整備

学校統廃合や幼稚園の休園に伴う遠距離通学（通園）の対象となる児童・園児への支援として、スクールバス・スクールタクシーの運行を引き続き行います。

安全運行基準に基づき、定期的な安全運行管理に努めるとともに、保護者との定期的な意見集約に努めます。





人と人、人と地域をつなぐ 社会教育の推進

昨今の社会情勢や第2次由布市社会教育振興計画の見直しを行い、第3次由布市総合計画の策定に合わせ、生涯学習・社会教育振興の目標となる第3次由布市社会教育振興計画（平成28年度～平成32年度）を策定しました。その社会教育振興計画に基づき「公民館活動を中心とした地域づくりの推進」を柱として、公民館の役割を再認識し、新しい時代に対応した社会教育施策や公民館事業の実施、また生涯学習推進のための公民館施設の整備など学習基盤整備を行います。なお、施策に対する単年度の具体的な取り組みや事業については、各公民館事業計画を作成し、実施します。

● 最重点施策

【社会教育・生涯学習推進】

1 「まちづくり」「ひとづくり」の拠点施設である公民館の施設整備

- ◇ 由布市公立公民館整備計画の策定と計画的な施設の整備
- ◇ 新公民館建設に向けての具体的な取り組み

2 自治公民館活動を中心とした地域づくりの推進

- ◇ 自治公民館活動推進のための体制づくり
- ◇ 自治公民館館長・主事研修の実施
- ◇ 安心・安全な地域づくりの具体的活動の推進

3 地域課題や要望把握のための調査・研究

- ◇ 講座時の参加者アンケートの実施
- ◇ 社会教育調査の実施

【文化振興・文化財】

1 歴史文化を活用したふるさと学習の推進

- ◇ 「歴史文化基本構想」の策定と学習機会の提供
- ◇ 文化財の調査・研究と学習環境の整備
- ◇ 文化財保護と愛護精神の啓発、並びに情報発信

2 ふるさとの文化遺産の保護と継承、活用

- ◇ 文化財調査委員会の活動の充実
- ◇ 埋蔵文化財の保護・継承
- ◇ 文化財の保護・継承

3 芸術・文化活動への支援

- ◇ 児童文化の高揚
- ◇ 各種文化団体への支援
- ◇ 伝統文化親子教室の支援
- ◇ 国民文化祭おおいた 2018 プレ大会の実施

I ひとりひとりが生きがいをもち学ぶことができる場の提供

① さまざまな要望に応じた講座等の実施

- ★社会で行われる教育活動（社会教育）がより活性化するよう、利用者アンケートや社会教育調査等を参考に、講座・教室を実施します。
- ★教育の協働拠点（学校・家庭・地域社会）としての公民館活動の活性化を図り、ライフステージにあった学習機会の提供を促進します。

② 体験をとおして学ぶ機会の提供

- ★学習会や講座等の中で、参加型体験学習方法をとることにより、体験を通して学習内容を身近なものとしてとらえていくことを促します。

③ 学ぶための条件整備

- ★社会で行われる教育活動（社会教育）がより活性化するよう、社会教育調査等を行った結果を分析し、要望や課題に沿った条件整備を図ります。
- ★社会教育委員会をはじめとした各種委員会・公民館運営審議会等において、施策の具体的な方向性を審議します。
- ★市内公民館の整備を計画的に行うため、由布市公民館整備計画を策定し、計画にそって各公民館の整備を行います。
- ★公民館建設基本構想に基づき、庄内公民館及び湯布院公民館建設を計画的に進めます。
- ★由布市公共施設等総合管理計画を基本として、社会教育施設の総合的な運営や整備を検討します。

④ 身近なところで学べる機会の提供

- ★学習情報や団体情報等、欲しい情報が取得できるよう、「まなびの情報誌」の発行と、広報紙やホームページへの効果的な掲載を行います。

II 「育ちあい・伝えあい・支えあう」人と人がつながる仕組みづくり

① 地域と学校と家庭がつながる協育の推進

- ★地域と学校と家庭がより連携をもち、それぞれがそれぞれを支援し、つながりあえる体制を強化します。
- ★社会教育支援団体等の学習の成果を、それぞれの活動の中で活用できるような仕掛けづくりのため、中学校区ネットワーク会議を実施し、地域での協育の推進を行います。

② 自治公民館活動の活性化

- ★自治公民館長、自治公民館主事等の研修を実施し、地域活動の活性化を支援します。
- ★モデル自治公民館を認定し活動について支援します。

③ 地域のリーダー育成

- ★自治公民館活動の中心を担う「自治公民館主事」の設置を促します。
- ★中高校生を対象としたリーダー育成事業を継続して実施します。
- ★リーダーの研修会や交流会を実施します。
- ★実行委員会を組織して、市内の新成人を祝い、成人としての自立を促す式典を行います。

④ 子育て家庭を地域で支援する体制づくり

- ★家庭教育を行う保護者等への学習機会の提供と、地域ぐるみでの家庭教育支援の取り組みを促進します。
- ★家庭教育支援講座を実施します。
- ★「孤育て（孤立）」を防ぐため、子育て中の保護者に交流・情報交換の場としての「子育てひろば」

を提供し、気軽に相談を受ける家庭教育支援員を配置して子育て環境の整備を行います。

⑤ 青少年健全育成活動の推進

- ★青少年健全育成市民会議の活動を支援し、家庭・学校・地域社会の協働を推進します。
- ★青少年体験・学習活動に、地域の力が活かされるよう配慮するとともに、学校からの要請に応じて人的支援をあっせんし、地域の教育力向上を目指します。(わんぱくウォーク、学校支援活動)
- ★小学生を対象とした体験活動や学習の教室を、地域人材の協力のもとで行い、放課後教室だけでなく土曜教室の充実・拡充を図ります。(ゆふの寺子屋・放課後チャレンジ教室・土曜教室)

⑥ お互いを尊重し合える地域社会づくり

- ★あらゆる差別の解消に向け、「人権を大切にする市民会議」内での連携を密にし、同和教育をはじめとして様々な人権課題について取り組みを行います。
- ★教育部門としての人権教育の観点から、学校・社会・スポーツ等教育の各分野において、人権意識の向上を図ります。
- ★公民館・図書館等の社会教育施設を拠点に、人権教育の要素を取り入れながら、あらゆる学習機会の提供を充実させます。
- ★人権に関する学習機会の効果的な提供とPTAをはじめとして、地域団体や社会教育関連団体の自主的・積極的な学習活動を支援し、地域において主体的に人権教育を推進する指導者の育成をします。

Ⅲ 社会の一員として社会活動や地域活動に参加するための環境づくり

① 多くの市民が地域活動に参画するための仕掛けづくり

- ★地域協育推進事業について広く周知し、経験や学習の成果を活用する場の提供と事業参加の働きかけをします。
- ★学習成果活用によるまなびの輪の循環を促進するため、あらゆる機会において、個々の知識・技術が活かされる場を構築します。
- ★生涯学習活動の広がりや人的交流をめざし、生涯学習・社会教育振興大会や公民館・図書館等での行事又は活動の充実を図ります。

② 青少年が地域社会と関われる場の提供

- ★中高生が地域の中で活躍できる場の提供を行います。(ジュニアリーダーの育成)
- ★各地域で活動するジュニアリーダーの交流と研さんのための研修会を実施します。

③ 子どもたちを守り育てる地域づくり

- ★子どもたちを育てていく基盤として、家庭(親)、学校とともに、地域を重視し、地域が地域の子どもたちとその家庭に関心を持つよう、学校とも協力し合いながら、みんなで支えあえる環境づくりを促進します。
- ★地域で青少年の健全育成を推進する青少年健全育成市民会議と連携しながら、子どもたちの健やかな育ちを支える地域づくりを進めます。

④ 自治公民館の活動を支援するための体制づくり

- ★自治公民館活動補助金及び自治公民館整備補助金の交付を行い、地域活動の支援を行います。

⑤ 社会教育関連団体・社会教育支援団体活動支援

- ★社会教育関連団体との連携や公民館使用グループ(社会教育支援団体)の登録を行い、それぞれの活動の活性化を促します。
- ★社会教育関係団体や支援団体が社会教育施設を利用する際には、利用料を減免し、学習活動を支援します。

Ⅳ 文化の薫るふるさとづくり

① 文化財愛護精神の啓発・高揚

- ★旧日野医院をはじめ、国・県・市指定文化財の活用を、所有者等と協議し推進します。
- ★文化財を愛護し、保護に関して支援を行う人材を育成します。特に児童期における文化財とのふれあいを重視し、学習機会を提供します。
- ★由布市出身童話作家「後藤檣根」を市内外に周知するため、「ならねっ子まつり」をはじめとした顕彰事業を行い、啓発活動を行います。

② 文化財を活用した学習機会の提供

- ★指定文化財（国・県・市）や埋蔵文化財等の周知・情報整理に努めます。
- ★社会教育関係事業等に積極的な文化財の活用を促します。
- ★より多くの子どもたちにふるさとの歴史や文化に実際に触れる学習機会を提供します。
- ★「ゆふの学び検定」に向け、資料収集・作成に取り組みます。

③ 文化財の保護と継承

- ★指定文化財等の継続的な調査・選定を通して、かけがえのない文化遺産の保存に努めます。
- ★文化財調査委員会及び文化財パトロールを定期的を実施します。
- ★指定文化財の表示看板等の点検・整備を行います。

④ 芸術・文化活動への支援

- ★伝統文化継承の活動を支援し、事業推進に努めます。
- ★「国民文化祭・おおいた 2018」の開催に向け、文化団体とも協力し、他地域との文化の交流を促進します。
- ★地域固有の文化芸術活動の充実を図り、情報提供に努めます。

⑤ ふるさと文化の調査

- ★歴史民俗資料館の資料を整理するとともに、「歴史文化基本構想」の策定を視野に由布市内の歴史・民俗文化の調査研究を行います。
- ★公共事業をはじめとする開発事業において、積極的に埋蔵文化財の有無を確認し、その保全に努めます。





未来の創造を担う 「子ども読書活動」の推進

学校・家庭・地域を軸に、子ども読書活動の向上をめざし、広報・啓発や各方面・諸団体の読書向上に向けた取り組みを促進します。

読書への意欲向上や読書習慣形成のため、読み聞かせボランティアのリーダー育成を図り、図書館や幼稚園・小学校での読み聞かせ活動を促進します。

- ① 家庭での読み聞かせ等、子ども読書活動の推進に向けた啓発への取り組みを図書館・公民館等で行います。

★親子読書タイムの推進や家庭での読み聞かせ等に向けた啓発に努めます。

- ② 学校図書室を拠点に、学校図書室を活用した授業づくりの研究等、学校毎の取り組みを支援します。

★学校図書室における取り組みとして、PTAと連携した読み聞かせ活動等、学校ごとの読書活動の充実に努めます。

- ③ 市立図書館において、ボランティアグループとも連携し、学校への読み聞かせ等各種取り組みを行います。

★4月23日の「子ども読書の日」を含む週間行事等の実施に努めます。

- ④ 各種団体において子ども読書向上に向けた取り組みが推進されるよう、社会教育関係団体との連携を強化します。

★ならねっ子まつり等、児童文化関連事業に触れる機会の創出に努めます。

- ④ 「図書通帳」導入により、読書に親しめる環境の整備を図るとともに、本を読む楽しさや読書習慣の形成への取り組みを行います。

★通帳の記録の楽しさや思い出を振り返ることにより、読書への意欲の向上や読書習慣の形成に努めます。





「スポーツ振興」明るく 元気な由布の創造をめざして

平成29年度の最重点施策ならびに由布市教育振興基本計画の分野別計画として作成した第2次由布市スポーツ推進計画の4つの施策の柱（スポーツ関連施設の整備・充実、スポーツ活動・大会の推進、指導者及び団体の育成、競技スポーツの推進）ごとの主な取り組みは次のとおりです。

● 最重点施策

1 スポーツ施設整備計画の策定準備

◇ 各種調査の実施

2 2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致

◇ 現状の施設を基本とした事前キャンプ地誘致活動

I スポーツ関連施設の整備・充実

- ★既存の社会体育施設整備計画の見直しを含めた、「スポーツ施設整備計画」の策定に向け、各種調査を行います。
- ★スポーツセンターの利用促進のため合宿誘致活動を行います。

II スポーツ活動・大会の推進

- ★スポーツ・レクリエーション大会の実施種目等を再検討し、多くの方が参加できるよう内容の充実を図ります。

III 指導者及び団体の育成

- ★スポーツ推進委員が主体となって取り組む体制づくりや、スポーツ推進委員の役割の一つであるコーディネート仕組みづくりについて検討を進めます。

IV 競技スポーツの推進

- ★現状の施設を基本として2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致活動を行います。



未来の創造を担う
「子ども読書活動」の推進

「スポーツ振興」明るく
元気な由布の創造をめざして

《施策体系図》

由布市教育振興基本計画「G・E・N・K・Iビジョン」

《由布市教育委員会の基本理念》
G・E・N・K・I いっぱい由布市民



平成29年度由布市の教育方針（5つの基本施策）

「生きる力」をはぐくむ 学校教育の推進 【学校教育】	人と人、人と地域をつなぐ 社会教育の推進 【社会教育】	未来の創造を担う 「子ども読書活動」の推進 【子ども読書活動】	「スポーツ振興」 明るく元気な 由布の創造をめざして 【スポーツ振興】
----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------	--

新たな教育基盤の形成【教育委員会・教育委員会事務局】

由布市教育委員会 事務局・関係施設連絡先

《教育委員会事務局》
由布市庄内町柿原302番地
(由布市役所本庁舎本館3階)

□ 教育総務課 097-582-1177

【主な業務】

総務係：教育委員会の会議及び庶務、
通学区、スクールバス、奨学金、教育方針
学校施設係：学校施設の利用許可

□ 学校教育課 097-582-1179

【主な業務】

学校教育係：修学相談、就学援助、
学校・幼稚園の転出入、学校行事
中高一貫教育係：由布高等学校関係

【関係施設】

学校給食センター 097-582-0500

□ 社会教育課 097-582-1203

【主な業務】

生涯学習係：社会教育の推進、青少年健全育成
文化振興係：文化財
公民館係：市全域に係る教室・講座の実施、
自治公民館支援

【関係施設】

湯布院公民館	0977-84-2604
庄内公民館	097-582-0214
挾間公民館・由布市立図書館 (はさま未来館)	097-583-1118
湯平地区公民館	0977-86-2232
川西地区公民館	0977-84-5022

□ スポーツ振興課 097-582-1217

【主な業務】

体育振興係：社会体育の振興、
体育施設の管理及び整備、
体育協会、スポーツ少年団

【関係施設】

湯布院スポーツセンター 0977-84-2130